

和泊町喜美留地域地力増進対策指針

平成5年3月12日策定

1. 地力増進地域内の土壌の性質

本地域は、和泊町の北東部に位置し、標高3約0メートルの平たんな台地で、海岸に向かって緩傾斜をなしている。

土壌は、細流赤色土造成相に分類され、腐植含量が少ない。また、有効態りん酸含量が不足し、石灰含量及び苦土含量の当量比の乱れも大きい。

なお、土壌の物理性は、有効水分が少なく、透水性が悪い。

2. 土壌の性質の改善目標

(1) 土壌のpHは、6.0以下の普通畑

- ア 腐植含量は、3パーセント以上とする。
- イ 土壌のpHは、6.0から6.5までとする。
- ウ 交換性加里含量は、乾土100グラム当たり0.3ミリグラム当量から0.6ミリグラム当量までとする。
- エ 有効態りん酸含量は、乾土100グラム当たり10ミリグラム以上とする。
- オ 石灰飽和度は50パーセントから70パーセントまで、塩基飽和度は60パーセントから80パーセントまでとする。
- カ 石灰含量及び苦土含量の当量比は、4から8までとする。
- キ 主要根群域の有効水分は、15パーセント以上とする。
- ク 有効根群域の最小透水係数は、1秒当たり 10^{-4} センチメートル以上とする。

(2) 土壌のpHは、6.0以上の普通畑

- ア 腐植含量は、3パーセント以上とする。
- イ 土壌のpHは、6.0から6.5までとする。
- ウ 交換性加里含量は、乾土100グラム当たり0.3ミリグラム当量から0.6ミリグラム当量までとする。
- エ 主要根群域の有効水分は、15パーセント以上とする。
- オ 有効根群域の最小透水係数は、1秒当たり 10^{-4} センチメートル以上とする。

3. 土壌の性質を改善するための資材の施用に関する事項及び耕うん整地その他地力の増進に必要な営農に関する事項

- (1) りん酸資材は、土壌pH及び塩基バランスに応じて選択する。
- (2) 交換性加里含量が基準値以上の場合は、加里施用量を減肥する。また、加里含量の高い有機物資材は、施用しない。
- (3) 石灰資材の施用は、石灰含量及び苦土含量の当量比を勘案し、決定する。
- (4) 有機物は未熟なもの施用を避け、完熟したものを施用する。また、緑肥作物を鋤込む場合は、鋤込み後定植まで十分な腐熟期間をとる。
- (5) 深耕ロータリー、パンプレナー、プラウ等により硬盤層の破碎を行う。

4. その他地力の増進を図るために必要な事項

表土の流出を防ぐため、なるべく裸地期間を少なくするとともに、等高線栽培を行う。